

県職交渉（2月交渉③）概要

- 1 交渉日 令和8年2月26日（木）
- 2 場所 本館地下入札室
- 3 出席者 【当局】 行政経営部長、人事課長外
【組合】 委員長、副委員長、書記長外
- 4 議題 時間外勤務管理、執行体制、旅費制度見直し、特定事業主行動計画の改定

| 項目 | 組 合 主 張 | 当 局 回 答 |
|--------------|--|---|
| 時間外勤務管理 | ○各管理職が労務管理の本質的なところを正しく理解できるようにしてくれ。地方機関の管理職まで共通認識を持てているのか。 | ○時間外勤務の適正管理と適切なマネジメントについて通知を発出し、地方機関も含めて、管理職の責務に関する基本認識を改めて周知徹底したい。 |
| 執行体制 | ○公募割れしている専門職もある。採用辞退もあり得る。4/1の体制をしっかり確保してくれ。 ○宿泊税対応は、早めに関係所属に詳細を説明してくれ。また、組織再編がある部分については、執務室のレイアウト変更が職員の負担にならないようにしてくれ。 | ○はい。 ○はい。 |
| 旅費制度見直し | ○改正の内容は。 ○転居費については、どういう場合に合算できるのか、新採も含め、Q&A等で事例を示して職員が困らないよう周知してくれ。 | ○宿泊費基準額を国の規程の例により算定した額とし、転居費について、国の見直しに準じ、1つの方法で転居することが困難と認められる場合は運送業者による運送の額と宅配便や自家用車等による運送の額を合算して支給できることとする。 ○はい。 |
| 特定事業主行動計画の改定 | ○「職員の『わ』応援プログラム」の改定に当たっての考え方を教えてくれ。 ○具体的な取組について実際に進める際には、労使で議論できるようにしてくれ。 | ○目指す姿である「職員一人ひとりが自分らしく働き、能力を最大限発揮できる魅力ある職場の実現」は普遍的なもので継続して掲げていく。また、「一人ひとり」は性別・年齢・障害の有無等を問わず全ての職員を指すので、障害者活躍推進計画と統合して一体の計画にしたいと考えている。 ○皆さんとも話をしながら、職場内のコミュニケーションの充実に繋がるようにしていきたい。 |